

## 第6回 那須塩原市庁舎建設市民検討懇談会 会議録(要旨)

開催日時：平成27年2月2日(月) 午後2時から午後3時30分

開催場所：那須塩原市本庁舎4階第4委員会室

出席委員：13名

欠席委員：3名

事務局：企画部企画情報課 5名

傍聴者：報道機関6社

1 開会 (午後2時)

2 会長あいさつ

3 報告事項 (進行：三橋会長)

(1) 新庁舎建設に関する市民アンケート結果について

(2) 市議会からの提言について

会長： それでは、会議次第に従いまして、進めてまいりたいと思います。まず、報告事項の(1) 新庁舎建設に関する市民アンケート結果について、並びに(2) 市議会からの提言については、本日の議事に関連する事項のため、一括して事務局より説明をお願いしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

(委員：異議なし)

会長： それでは、一括して事務局より説明をお願いいたします。

事務局： (「資料1」、「資料2」に基づき説明)

会長： ただいま、新庁舎建設に関する市民アンケート結果について、並びに市議会からの提言についての2つの報告事項について、事務局から説明がありました。委員の皆様から、御意見等がございましたら頂戴したいと思います。いかがですか。

委員： 市民アンケートの無作為抽出の具体的な方法について教えていただきたい。また、郵送の回収率が35.75%となっているが、事務局としてどのように受け止めているのかお聞かせいただきたい。

事務局： まず、市民アンケートの無作為抽出の具体的な方法についてお答えいたします。まず、住民基本台帳から18歳以上の男女を全員抽出し、その後、エクセル機

能のランダム関数を活用して2,000人を無作為で抽出しております。

次に、郵送の回収率についてお答えいたします。事務局の目標としては、50%以上を考えておりましたが、調査期間が15日間ということ、また、調査時期が年末ということもあり、目標よりも回収率が低かったかと思えます。また、事務局の周知の方法にも問題があったかと考えており、反省をしております。

**会長：** 1点目の市民アンケートの抽出方法については、年齢や地区などに作為をせず、無作為で抽出したものであります。また、2点目の回収率については、30%を超えておりますので、いわゆる一般の社会調査としては十分成り立っているかと考えられると思えます。その他、いかがでしょうか。

(委員：特になし)

**会長：** それでは、報告事項については了承をいただいたということで、次に進みたいと思えます。

#### 4 検討事項

##### (1)新庁舎建設の基本構想(案)について

**会長：** それでは、検討事項に移りたいと思えます。(1) 新庁舎建設の基本構想(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

**事務局：** (「資料3」に基づき説明)

**会長：** ただいま、事務局より那須塩原市新庁舎建設基本構想(案)についての説明がありました。委員の皆様から、お気づきの点や御意見等がございましたら頂戴したいと思えますが、いかがですか。

**委員：** 本日、事務局から基本構想(案)についての説明があり、活字になったものを目で追って改めて感じたこと、また、先日の懇談会にて東京都の立川市、青梅市の両市の新庁舎を視察した感想からいうと、建物が構造的にコンクリートの巨大な建物であるという印象を受けた。周辺を含めた環境面から考えて、緑化を推進することを基本姿勢の中に取り入れた方が良いと思う。また、緑化の推進は、市庁舎を訪れた際にコンクリートの構造物だけが目に入るのではなく、市庁舎を訪れた方に潤いを感じさせる側面があるのではないかと思う。

**会長：** ただいまの御意見に関しまして、具体的にこの部分に書き加えた方が良いなど

の腹案はございますか。

**委員：** 7ページの基本的な方向性の部分に親しみやすい便利な庁舎が掲げられている。この中に基本姿勢として加えていただけるとありがたいと思うが、いかがですか。

**会長：** ただいま、委員から提案がありましたが、事務局いかがでしょうか。

**事務局：** 了解いたしました。ただいまの御意見につきましては、親しみやすい便利な庁舎、特に親しみやすいという部分に係ってくるものかと思えます。緑地面積につきましては、以前、検討いただきました新庁舎の規模を算出した際に、想定ではございますが、6,000㎡として試算しておりますが、緑化の推進については、構想の中に盛り込む形で検討したいと思えます。

**会長：** ただいまの御意見につきましては、8ページ（4）環境に配慮した経済的な庁舎に加えても良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

**事務局：** 調整させていただきたいと思えます。

**委員：** 参考までに、緑地面積に関する記載については、参考資料の3ページに記載がある。

**委員：** 緑地については、周辺だけではなく、庁舎内に緑を配置することで、市庁舎がいかにも事務スペースだけがある寒々としたイメージを与えるのではなく、人のハートに沁みるような、また、潤いを感じさせるようなイメージを与えることが出来れば、極めて良いのではないかと思う。

**事務局：** 了解しました。

**会長：** その他、いかがでしょうか。

**委員：** 緑だけではなく、例えば、この辺りは八溝杉や焼き物などの地域独自の産業や特徴があるので、これらを活かしたものが庁舎の中にあると来庁者の癒しにもつながるのではないかと思う。

**会長：** 木材などの地場産業を活かすという御意見についてですが、那須塩原市のみというわけではなく、那須塩原市周辺を対象として考えるということによろしいのでしょうか。

**委員：** 那須塩原市を含め、周辺地域として検討した方が良いと思う。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 確かに緑地があることは良いと思うが、樹木は、10年、20年と年数が経つと幹が大きくなったり、季節によっては、落ち葉の清掃などの管理が大変になったりすると思うため、緑地だから単に樹木を植えるということではなく、季節に応じた花を添えること、また、あまり大きくならない観葉植物を置くことなども検討してはどうかと思う。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 先日の懇談会にて立川市役所と青梅市役所の新庁舎を視察したが、立川市役所は、屋上に緑地を作っていた。一方、青梅市役所には、小さな立木がある広い緑地が市役所前にあり、そこには芝生が植えられ、市民がイベントなどにも使えるとのことだった。本市でも緑地を作るのであれば、市民がイベントなどにも活用できるような緑地の整備をした方が良いと思う。緑地は、市民の憩いの場にもなるし、また、天気の良い日には、市役所に来た際に子供を遊ばせる広場としても活用できると思う。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 3点あります。1点目は、利便性についてである。基本構想案には、来庁者に対する利便性が記載されているが、それはそれで結構かと思う。一方で市役所は、市の頭脳であり、エンジンであることから、市職員の方々にはもっとバリバリ働いていただきたいと思うため、職員の仕事の効率が向上するような項目についても記載があつて良いと思う。例えば、立川市役所のように、来庁者の利便性を向上するためワンストップサービスを導入し、広いスペースを使ったため、職員が冷暖房に困っている、また、会議室が少ないといった事例がある。職員の働きやすさと来庁者の利便性は相反する部分もあるかと思うが、利便性の項目として、市職員がこれまで以上に効率良く働くことができるような内容も加えていただきたい。2点目は、議会についてである。先日視察をした立川市役所も青梅市役所もそうであるが、どの庁舎を見ても議会は奥ノ院という印象がある。そのため、議員の方々の一生懸命

な活動が市民に伝わるよう、また、もっと議会を身近なものに感じられるように、議会だけ別棟というわけではなく、ハード面でも構造的な工夫を凝らしていただきたい。3点目は、まちづくりについてである。まちづくりについては、なかなか具体的にイメージしにくいものではあるが、非常に重要なものであると感じている。那須塩原市は、合併して10年になるが、いまだ合併のネガティブな部分だけとらえている市民もおり、旧3市町の市民が完全に融和しているとは言い難いと思う。そのため、合併して10年を経て、ただ市庁舎の位置が市の中心に位置するということだけではなく、新生那須塩原市として、我々の新しいまちが出来るというようなアピールが出来るような新庁舎を作っていただきたい。

**会長：** 3点御意見をいただきましたが、2点目については、6. 新庁舎建設における基本的な方向性の(5)開かれた議会を推進する庁舎にも記載がありますが、この記述では、内容に不足があるということでしょうか。

**委員：** 基本構想案に記載があるが、もう少し具体的な方が良い。

**会長：** 他市における新庁舎の検討事例ですが、例えば、完全にガラス張りといった言葉通りの議会ということはなかなか難しいにしても、たまたま来庁した方がちょっと見える、たまたま来庁した方が議会の開催されている様子を見ることが出来るといったことがあっても良いのではないかという意見もありました。

**委員：** わざわざ傍聴するために来庁しないと議会を見ることが出来ないというのではなく、来庁した際にすんなり議会の傍聴できるといった仕組みがあれば良い。

**会長：** 基本構想案にある来庁した市民が議会に興味や関心が持てるよう導線に配慮するなどし、可視化する庁舎には、議会が身近に感じられるという視点もあると思います。3点目の御意見にありましたまちづくりですが、5. 新庁舎に求められる機能の(3)まちづくりの項目に言葉を補う形であれば、委員の趣旨が良かせると思いますが、いかがでしょうか。

**委員：** それで結構です。

**会長：** 1点目の御意見については、事務局としては非常に書きにくい部分かと思いますが、視点としては抜けていたかと思います。職員の仕事の効率が向上することは、市民サービスの向上にもつながることになると思いますので、何らかの形で記載をさせていただくことを検討させていただきたいと思います。

**会長：** これまで、委員の皆様から何点か御意見をいただきましたが、この場で全ての

意見を整理することは難しいと思います。そのため、いただきました御意見の主旨を活かす形でこの後、事務局と私で調整させていただき、取りまとめ修正させていただきたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(委員：異議なし)

**会長：** では、事務局と私の方で調整させていただきたいと思います。修正した基本構想案につきましては、改めてパブリックコメントの前に委員の皆様を送付させていただきたいと思います。その他、いかがでしょうか。

**委員：** パブリックコメントの期間については、出来る限り多くの市民の意見を聴くということで、実施期間を重要視していただきたい。また、パブリックコメントについては、本日の資料が全て公開されることになるのか、お伺いしたい。

**事務局：** パブリックコメントには、本日の資料を全て公開する予定であります。また、期間については、2月9日から3月8日までの1ヶ月を予定しております。

**委員：** 先日、市の別なパブリックコメントに意見を提出したが、期間が15日間しかなかった。結果として、そのパブリックコメントには、4名、11件しか意見がなかった。新庁舎に関しては、市民の関心が高いと思うため、期間については十分に配慮していただきたい。

**事務局：** 了解いたしました。

**会長：** その他、いかがでしょうか。

**委員：** 6. 新庁舎建設における基本的な方向性の項目に、交通の便が良い庁舎という記載がある。市民アンケートの結果にもあるとおり、自家用車という方が非常に多いが、一方で自家用車を利用することが出来ない方もいる。そのため、地域公共交通であるゆ〜バスに関する記載があっても良いのではないかと。

**事務局：** 今後については、自家用車を利用することが出来ない方も含めて、これまで以上に地域公共交通を使って市庁舎に来庁いただけるようなシステムを検討しなければならないと考えているため、新庁舎の建設に当たり、抜本的な地域公共交通の見直しが必要になるかと思えます。

**会長：** その他、いかがでしょうか。

**委員：** 6. 新庁舎建設における基本的な方向性、(3) まちづくりの拠点となる庁舎の項目に那須塩原市のシンボルとして、市内外に人口の減らないまちづくりを、強くアピールする庁舎するとあるが、これに加え、那須塩原市の産業についても強くアピールしていただきたい。仮に新庁舎にレストラン的なものを作るのであれば、ミルクカフェみたいなものを作り、産業についてもアピールしていただきたい。

**会長：** その他、いかがでしょうか。

**委員：** 6. 新庁舎建設における基本的な方向性、(1) 親しみやすい便利な庁舎の項目に子育て中の市民や高齢者、障害者の方も使いやすいバリアフリー庁舎とあるが、例えば、子育て中の方は、授乳室やおむつ替えのスペースを望んでいると思うため、バリアフリーだけではなく、スペースの充実についての記載があると良いと思う。

**会長：** 確かに、バリアフリーというと、例えば、段差をなくす、手すりをつけるというところに留まってしまうイメージがある。

**委員：** 現在も授乳室が無いわけではないが、非常に狭く使いにくいと思う。

**委員：** 利便性の中に、ベビールームについての記載があると良いと思う。

**委員：** 人口の減らないまちづくりをするためには、子育て支援に対する配慮が必要になると思う。併せて、障害者や高齢者の方に対する配慮をすることで、人口の減らないまちづくりが可能になると思う。

**会長：** 趣旨については、理解しました。事務局と検討させていただきたいと思います。その他、いかがでしょうか。

**委員：** 先ほどの意見にもあったが、職員が安心して気持ちよく、健康的に働ける執務環境があれば、市民サービスが向上し、来庁者の印象も良くなり、人口の減らないまちづくりにもつながると思う。

**会長：** その他、いかがでしょうか。

**委員：** 6. 新庁舎建設における基本的な方向性、(1) 親しみやすい便利な庁舎の項目に

コンビニや軽食堂ある庁舎とあるが、現本庁舎に食堂はないのか。

**事務局：** これまでは、5階にあったが、現在は閉館している。

**委員：** 職員は、長時間、市庁舎で働くということを考えれば、このようなスペースは必要ではないかと思う。また、職員のための食堂があれば、職員の休憩スペースを兼ねることが出来て良いと思う。

**会長：** 職員の執務環境についての意見については、必要な視点かと思えます。その他、いかがでしょうか。

**委員：** 私は、以前、西那須野庁舎で執務をしていた経験がある。西那須野庁舎は、比較的新しい庁舎で利便性が高いとこれまでは思っていたが、先日、立川市役所と青梅市役所を視察した際に、唖然とした。事務がパソコンに移行したこともあり、これまでと執務環境は違うと思うが、数年で事務スペースや事務機器が進歩しており、これからは益々、職員が執務しやすい環境に移行していくのだろうと思った。

**会長：** 行政のペーパーレスについては、限界があるかと思いますが、確かに、机、椅子、キャビネットなどオフィス環境は、日進月歩で進歩しています。その他、いかがでしょうか。

**委員：** 現本庁舎には、職員の休憩室は無いのか。

**事務局：** 無いわけではありませんが、非常に狭いため使い勝手が悪く、現状では物置に近い状況となっています。

**委員：** 青梅市役所には、職員の休憩室があった。本市にも必要かと思う。

**会長：** その他、いかがでしょうか。

**委員：** 働きやすい職場というのは、そこで働く人がどれだけ働きやすいための環境を作る工夫をするかということだと思う。そのため、民間企業でいう5S（エス）を徹底し、限られたスペースを工夫して活用し、それを長く継続させていくことが大切であると思う。新庁舎においては、職員が工夫をして、業務効率が向上するための職場環境作りが重要になると思う。



会長： その他、いかがでしょうか。

会長： 本日、たくさんの御意見を頂戴いたしました。本日の御意見につきましては、委員の皆様の主旨を反映できる様に事務局と調整の上、修正したいと思います。意見がないようでしたら、「5 その他」に移りたいと思います。

## 5 その他

事務局： （今後のスケジュール等について説明）

会長： これで第6回庁舎建設市民検討懇談会を終了したいと思います。

## 6 閉 会（午後3時30分）